

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）【保健学研究科（後期）】

1. 教育課程の編成・実施

（1）共通科目

共通科目は、エビデンスの探求と専門の垣根を越えた連携・協働の意義や方法論の修得を目的としています。

（2）専門科目

専門科目は、博士論文作成に向けた一貫した指導を目的とする所属分野の特講・特講演習・特別研究で構成しています。

【看護学領域】

1 教育課程の概要

看護学の幅広い学識と高度な専門知識と倫理性を深め、教育・研究者として独創的・学際的な研究を自律的に進め、人々の健康を保持増進し、生活の質（QOL）向上に向けて科学的根拠に基づき実践できる人材の育成を目指した教育課程を編成しています。

2. 教育・学習方法

（1）主体的に学び続け、見通す力と解決する力を涵養する教育を行い、エビデンスの探求のための研究手法を習得させます。

（2）看護学の高度な専門知識の修得（特講）、修得した知識体系を省察し批判的に分析する応用能力の修

得（特講演習）、研究計画に従って実施し、探求し、新たな知見を論理的に論文化する能力の修得（特別研究）をとおして、独創性、創造性、新奇性のある研究課題に主体的に取り組み、研究倫理に従って探求し、研究成果を論文にするための能力の修得（特別研究）を段階的、能動的に学習させ、博士論文を執筆させます。

3. 学習成果の評価

（1）カリキュラム・ポリシーに沿って策定された到達目標の到達状況が確認できる成績評価基準に基づき客観的に評価します。

（2）科目の学習成果は、筆記（口述）試験、レポート、授業中の発表や質疑応答などの平常点で評価することとし、その評価方法については、授業内容の詳細とあわせてシラバスにおいて科目ごとに明示します。

【放射線技術科学領域】

1. 教育課程の概要

人間の“生命活動”に係わる生体情報や生体機能について、科学的解析手法を駆使してエビデンスを追究し、サイエンスとしての保健学の更なる深化を図るとともに、今日的な保健医療の課題に対して、職種の枠を越えて相補的に連携・協働し、特定領域に縛られない新しい発想と創造的思考力を持った人材の育成を目指しています。

2. 教育・学習方法

（1）主体的に学び続け、見通す力と解決する力を涵養する教育を行い、エビデンスの探求のための研究手法を習得させます。

（2）放射線技術科学の高度な専門知識の修得（特講）、修得した知識体系を省察し批判的に分析する応用能力の修得（特講演習）、研究計画に従って実施し、探求し、新たな知見を論理的に論文化する能力の修得（特別研究）をとおして、独創性、創造性のある研究課題に主体的に取り組み、研究倫理に従って探求し、研究成果を論文にするための能力の修得（特別研究）を段階的、能動的に学習させ、博士論文を執筆させます。

3. 学習成果の評価

- (1) カリキュラム・ポリシーに沿って策定された到達目標の到達状況が確認できる成績評価基準に基づき客観的に評価します。
- (2) 科目の学習成果は筆記（口述）試験，レポート，授業中の発表や質疑応答などを総合的に平常点で評価することとし，その評価方法については，授業内容の詳細とあわせてシラバスにおいて科目ごとに明示します。
- (3) 主体的に研究を行う能力の評価は，博士論文審査会及び発表会等において，プレゼンテーション及びコミュニケーション能力を審査するとともに独自性の発露，研究倫理を含めた計画能力や博士論文の執筆力等を合わせて総合的に判断します。

【生体検査科学領域】

1. 教育課程の概要

生体分子の機能や病態の解析について独創的で質の高い研究を遂行することに意欲があり，高度な専門性と倫理観を有し，人類の健康と幸福に貢献するために，生体検査科学の領域で国内外で活躍できる教育・研究者の育成を目指した教育課程を編成しています。

2. 教育・学習方法

- (1) 生体検査科学の領域における研究課題を見出す能力を培うために，学術論文の精読，プレゼンテーションや討論を積極的に取り入れた指導します。
- (2) 主体的に研究ができるように，指導教員は研究指導や論文執筆・発表の指導を適切に行い，研究遂行能力やプレゼンテーション能力を涵養することを通じて見通す力と解決する力を培い，エビデンスの探求のための研究手法を習得させます。
- (3) 自ら見出した研究課題の解決に向けて能動的に探究を進め，その成果を表現する能力を身に付けさせるため，学生の主体的な研究遂行への適切な指導を行うことにより，博士論文を執筆させます。

3. 学習成果の評価

- (1) カリキュラム・ポリシーに沿って策定された到達目標と成績評価基準に則り客観的に評価します。
- (2) 博士論文発表会や博士論文審査会等におけるプレゼンテーション能力，コミュニケーション能力を含め，研究遂行能力や研究倫理の獲得，さらには関連領域における論文内容の国際的な学術的位置づけなどを総合して，博士の学位に相応しいレベルに達しているかを評価します。

【総合リハビリテーション科学領域】

1. 教育課程の概要

理学療法学及び作業療法学を基盤としたリハビリテーション科学領域の幅広い学識と高度な専門知識および倫理性をさらに深め，人々の健康の維持・増進，運動・精神障害の予防と軽減，生活の質（QOL）の向上を目的とした科学的根拠に基づくリハビリテーション（Evidenced Based Rehabilitation）を実践・発展させていく上で不可欠な，“未解明のエビデンスの探究・蓄積”ができる人材の育成を目指した教育課程を編成しています。

2. 教育・学習方法

- (1) 共通科目を1年次に配置するとともに，リハビリテーション科学特講・特講演習・特別研究を1年次から系統的に配置し，夜間開講と遠隔授業を導入しながら修了までの履修期間の無理なくかつ効果的な学習を促します。
- (2) リハビリテーション科学特講・演習をとおして，主体的に学び続け，見通す力と解決する力を涵養する教育を行い，エビデンスの探求のための研究手法を習得させます。
- (3) リハビリテーション科学特別研究をとおして，自ら課題を見出し，その解決に向けて探究を進め，成果を表現する実践的な能力を身に付けさせるため，学生が主体となる能動的な授業を拡充し，博士論文を執筆させます。

3. 学習成果の評価

- (1) 学習成果を厳格に評価するため、カリキュラム・ポリシーに沿って策定された到達目標の到達状況が確認できる明確な成績評価基準に基づきを科目ごとに策定し、学習到達度を客観的に評価します。
- (2) リハビリテーション科学特別研究における博士論文執筆、発表、口頭試問を通し、学生の主体性・能動性、探求する力を客観的に評価します。
- (3) 各科目の学習成果は、筆記（口述）試験、レポート、授業中の発表や質疑応答などの平常点で評価することとし、その評価方法については、授業内容の詳細とあわせてシラバスにおいて科目ごとに明示します。